

令和7年度事業計画

I. 令和7年度事業経営の基本的考えについて

1. 法人理念の実現に向けた活動

法人理念に依拠し、令和7年度は運営方針にある「透明性のある創造的かつ健全な時代変化に対応していく事業」の実現を特に意識した経営を目指してまいります。

法人理念

基本理念

障害のある方たちが個人の尊厳を保持し、誇りと輝きをもって暮らし、働き、活動できる地域社会の構築のために支援活動をしていきます。

運営方針

利用者、職員、役員が「今できることを法人全体で社会に還元」しながら、共に生きる喜びと感動に満ちた人生を送れる事業経営をしていきます。

ご本人、ご家族、支援を必要としている方等、個々人のニーズに寄り添った支援を行い、誰にでも優しい福祉社会の実現のため、透明性のある創造的かつ健全な時代変化に対応していく事業を運営してまいります。

2. 地域経済の現状を踏まえての対応

新型コロナウイルス感染症が終息し、日経平均株価指数の上昇や賃上げなど国内の景気改善に向けたニュースが挙がるようになりました。一方、仙台市内における景況判断DI(令和6年10-12月)*はマイナス23.6ポイントとなり、昨年度より改善したものの、来年度はマイナス28.3と再度減少の見通しが発表されています。報道にあるような一部大企業での景気回復に対して消費者レベルでは市況の回復を実感できる状況には至っていません。当法人の就労事業に近い業種である「宿泊・飲食・サービス業種」においても来期は下降見通しとなっており、その要因として原材料費、光熱費、ガソリンの高騰に加えて円安の影響があり、就労継続支援B型事業所の柱となる飲食事業にも影響を与えています。現在はコストの増加を価格転嫁することが容易ではなく、利益を圧迫しています。原材料や仕入れの見直しを行うとともに、需要予測の精度を高め廃棄ロスの抑制に取り組んでまいります。

*仙台市地域経済動向調査では、業種、企業規模の異なる企業に対しアンケート調査を行う。DIは「良い」と答えた企業の割合(%) - 「悪い」と答えた企業の割合(%)で算出。

3. 障がい福祉における需給の状況と対応

利用者と事業者の受給バランスが変化し、事業者間での競争が激化しています。背景として、知的障害児・者の数は、平成24年度から平成29年度の5年間で1.21倍に増加しましたが、平成29年度から令和4年度の5年間では1.15倍にとどまっていま

す（就労支援フォーラム，2024）。一方で、事業所数は大幅に増加しており、平成 29 年度から令和 4 年度の 5 年間で就労継続支援 B 型では 1.40 倍、共同生活援助では 1.63 倍（厚生労働省，2025）となりました。特に営利法人の参入は目覚ましく、直近の調査では営利法人の事業所数が社会福祉法人を上回るまで増加しました。利用者の増加を見据えた設備等への大規模投資を目指しても利用者の獲得が容易にできない状況があり、障害者福祉のビジネスモデル自体を見直す必要が生じています。当法人でも事業拡大や大型投資案件においては、市場動向を踏まえた事業計画をこれまで以上に精査して意思決定をしております。

4. 地域福祉における事業者の期待役割

「地域共生社会」の実現が謳われ、業界の垣根を超えた協働や地域連携が推進されています。また、令和 2 年の社会福祉法改正において地域住民の複雑化したニーズに対応する包括的な支援体制構築のため「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が推進されています。当法人としても、障害分野に関わらず広い視野を持ち地域の様々な関係者の協力を集めリードしていく組織と人材の育成に注力しております。

5. コンプライアンス対応と透明性への要望

利用者に対する虐待事案や不正受給、職員の労働環境など様々な問題が顕在化しており、令和 7 年度からは行政指導や査察の強化等の方針が発表されています。しかしながら、本来は行政施策に関係なく自浄作用と事業運営の透明性を高めることが事業者に求められています。当法人では、競争環境が激しい現在だからこそ、これまで以上に事業運営の透明性を高め、利用者、地域社会からの信頼獲得に努めてまいります。令和 7 年から、事業の健全性を確保するための施策として、全職員に対して理事長面談の実施に加えて、利用者、職員に対しての満足度調査、意識調査を実施する予定です。利用者の支援や職員の業務環境などの課題を把握するとともに解決に向けた検討を行ってまいります。

6. 労働市場の変化

宮城県内の有効求人倍率は全産業計で 1.22（令和 7 年 1 月）となっていますが、社会福祉専門職業従事者では 3.11 であり（厚生労働省，2025）、産業としての人材不足が顕著になっています（宮城労働局，2025）。また、最低賃金は 2015 年の 726 円から 2024 年の 973 円と直近 10 年で約 3 割超の上昇となっています。当法人においては、労働集約型の事業を多く展開しており、人件費の高騰への対応と人員の確保は今後も重要な経営課題となります。また、「働き方改革」が進む中でジェンダーを問わず育休や介護休暇などの整備や有給休暇取得義務、労働時間への配慮が中小企業を含めた事業主に課せられております。法令遵守を前提にしながらも持続的な事業運営を行うために業務効率化とともに職員の「多能工化」を進め、部門間で欠員をカバーし合える体制づくりを進めてまいります。

7. 物価の高騰

ウクライナ戦争や円安等による、食材の仕入れ価格や光熱水費の急激な高騰がレストラン運営や弁当販売等の事業へ影響を与えています。当法人ではこれまで原材料の見直しや販売価格への反映などを行ってまいりましたが、適正な原価率を維持することが難しい状況にあります。令和7年度は食材や取引先を広げていくとともに、今後の更なる物価上昇も見据え、食ビジネスを中心に据えながらも受託作業等を含めた事業の多角化を進め、外部環境の変化に対応すべく事業ポートフォリオの再構成を検討してまいります。

8. 対外的な情報発信

これまで当法人ではFacebookやInstagram等SNSによる日常の情報発信手段のみならず、noteによる取り組みの情報開示やメディアへのニュースリリース発信などを行ってきました。令和7年度はこれらに加えて、保護者との対話の場や支援学校への情報提供等、リアルでのコミュニケーションを積極的に行い、地域社会の各ステークホルダーとの協業の可能性を探り、当法人の魅力を伝えてまいります。

9. その他中長期的な課題への対応

我が国の令和6年度予算における社会保障関係予算は37兆円を超え、財政負担が増大し、将来の更なる財源逼迫を前提とした福祉政策が不可避となります。そのため、社会福祉関連事業者は更に運営能力の向上と自立的な収益確保を踏まえた戦略立案を求められることとなります。当法人では、福祉サービスの質を向上させるために、利用者個々のアセスメントを強化し、質の高い支援を行う「能力開発」と利用者の特性に合わせた業務のラインナップを広げる「ジョブ開発」の両面の強化を意識した事業展開を検討してまいります。さらに、地域の社会資源との連携や利用者の中長期のライフプランも踏まえた相談支援業務はさらに必要性が増すと想定されます。このような状況を踏まえて令和7年度は、地域福祉ラボの活動の幅を広げ、地域の関係者と連携し、利用者一人ひとりのニーズに沿った支援を可能とする体制を目指してまいります。

II. 社会福祉事業における基本方針

各事業所の令和7年度の方針は以下のとおりです。

1. ぴあ拠点

ぴあ（主たる事業所）

- ・就労継続支援事業（B型） 定員40名（在籍36名）

弁当事業

事業の中核である弁当製造・販売において、令和7年度は原材料費の高騰への対応を行い、利益を確保できる商品・サービスの検討を行います。また、官公庁のみならず企業へのアプローチなどを通じて収益の拡大を目指します。

燻製事業

当事業では、宮城県産の魚介類にこだわった製造を行っています。漁獲量の変化などが発生しても安定した仕入れを行うための取引先の確保に取り組みます。品質管理体制を強化し、「伊達の燻製」の商品ブランドを高めてまいります。また、令和7年度から飲食店への業務用提供など、新たなチャネルの開拓と新市場のニーズ把握を試験的に実施する予定です。

受託事業

PC 端末の基板解体・玉葱の袋詰め作業等の受託作業は、利用者の工賃財源を支えるだけでなく、利用者の特性に合わせた業務のラインナップ強化の面でも重要となります。令和7年度も繁閑の差を埋め、継続して業務に取り組めるような工夫を行いながら継続をしてまいります。

ぴあベーカリー（従たる事業所）

- ・就労継続支援事業（B型）

ベーカリー事業

国産小麦を使用した保存料無添加のパン製造にこだわり、季節感を出すことで飽きのこない製品づくりを行うなど、継続利用いただけるファンの獲得に今後も取り組んでまいります。令和7年度も引き続き支援学校、行政庁舎など既存の販路に加えて、高齢者福祉施設や、地元企業にもアプローチするとともに、販売先の選定など業務の効率化も併せて取り組んでまいります。

あしすとぴあ

- ・指定特定相談支援事業／指定障害児相談支援事業

法人内の利用者のみならず、多様な利用者の相談を行い、社会資源との連携を図ることで、利用者個々のニーズに即した解決に向けた伴走のできる組織づくりを目指します。令和7年度はこれまでの取り組みを継続しながら、他の相談支援事業所との連携を進めるとともに、今後、多くの利用者の受け入れおよび相談支専門援員の育成ができるように相談プロセスの体系化を行ってまいります。

地域福祉ラボ

令和6年度より地域のニーズ把握と連携を目的に設置して以来、企業、大学、他事業者等との連携の取り組みを行っておりますが、令和7年度においても、継続して実施してまいります。

2. レストランぴあ拠点

レストランぴあ

- ・就労継続支援事業（B型） 定員20名（在籍20名）

レストラン事業

令和7年度から県庁レストランの運営について5年間の契約更新を行いました。季節メニューやイベントメニュー、繁忙期での対応ができるように職員、利用者のスキルアップを図り、来店客の取りこぼしを抑制するとともに、団体客の予約等を受けられるように行政、企業への広報活動を継続して行います。これまでどおり食材にこだわり、お客様の健康に配慮したメニューとともに、お客様から選ばれる店舗づくりを行い、利用者の経済補填としての工賃アップに尽力してまいります。

3. まどか拠点

まどか

- ・就労継続支援事業（B型） 定員30名（在籍31名）

レストラン事業

「海と畑のレストラン ぴあてらす」では、来店客数が低迷していることから、カフェ業態への変更等、事業効率化とともに地域住民の方が利用しやすい店舗づくりを検討、実施します。一方で、名取市役所、岩沼市役所、太白区役所を中心とした弁当製造・販売を継続してまいります。

ベーカリー事業

「ぴあぶらん」では、引き続き、国産小麦を使用した保存料無添加のパンやオリジナルクッキー、ケーキ等の製造・販売を行います。クリスマスやバレンタインといったイベント毎に訴求力の高い数量限定のケーキを受注生産してまいります。

また、パティスリー（お菓子製造）を今後の収益の柱と捉え、東京目黒のイタリアンレストランや市内のフレンチレストランへの商品提供を継続的に行い、販路を拡大することで、工賃向上に向けた中心事業として改善を図ってまいります。

受託事業（外部・内部請負清掃）

繁閑に左右されない安定的な作業を確保するとともに、工賃財源の拡大に引き続き取り組んでまいります。令和5年度より取り組んだ遊戯具やPC等の解体業務は安定した納品が可能となりました。令和7年度はさらに利用者の特性に合わせた作業のラインナップを広げるとともに、収益源の確保を行ってまいります。

4. まどか西中田拠点

- ・まどか西中田 定員20名（在籍16名）

生活介護事業

令和5年8月より就労継続支援事業（B型）を廃止し、生活介護事業へ統合し、利用者特性と希望を踏まえて作業班、活動班の2グループを設置しています。令和7年度は、作業班においては野菜の袋詰め、新聞事業を継続し、「工賃をもらえる生活介護事業所」というポジショニングを採りながら利用者の募集活動を行います。活動班は外部協力を得ながらレクリエーションの幅を広げ、特性に合わせた支援を行います。また、利用者の状況や希望に合わせて作業班、活動班を横断した柔軟な利用ができる体制づくりに取り組んでまいります。

5. ぴあびーんず拠点

ぴあびーんず

- ・共同生活援助事業 つつじ（五輪）：定員7名（在籍5名）

「親亡き後」のライフプランの課題が顕在化していく中で、日中活動と合わせて自立した生活を営む訓練や経験が必要となります。グループホームは障害のある方にとって生活の場を確保する重要な事業となります。各家庭の諸事情を踏まえながらも、安心のできる心豊かな充実した共同生活が行えるよう支援体制を整備してまいります。

これまで、法人利用者のための体験ステイを実施し、入居者募集をしていましたが、入居検討も一巡したため、令和7年度は法人外からの入居募集も視野に広報活動を行います。また、地域連携推進会議が義務化されることを踏まえて、第三者評価を含めた管理体制の強化を図ってまいります。

6. その他、事業共通の課題

①社会福祉サービス等事業の収益改善

利用者数が横ばいとなる一方で、人件費の増加、建物、電化製品、社用車等の老朽化による修繕事案が相次ぎ、事業経費が増大したことで収支が悪化しています。

令和7年度はまどか1名、まどか西中田1名（合計2名）の新卒入所者を迎える予定であり、早期の立ち上げをフォローすることで安心して通所できる環境づくりに配慮します。また、今後の利用者募集を強化するため、これまで入所実績のある支援学校との接点機会を増やすとともに、広報活動を最優先で行います。一方で、既存事業の見直しや再構成を行い、不採算事業から撤退し、成長事業への選択と集中を図ることで職員一人あたりの生産性を高める事業構造に再編してまいります。

②利用者の通所状況のモニタリングと機会の拡大

令和6年度から各事業所の利用者の通所状況を測る指標である「利用率」※を利用者満足度の参考指標として採用しています。日中活動の給付金支給対象となる日数を分母、実際に通所した延べ人数を分子とすることで、通所状況を測る指標となっています。計算式は以下のとおりとなります。

※利用率＝月利用延人数／（暦日－8日）＊在籍者数

レストランぴあ、ぴあ、まどか、まどか西中田の各事業所における令和6年度の平均利用率は80%を超える見込みであり、平日の日中活動での通所は概ね安定しています。これを維持したうえで、土曜などの開所日に行う余暇活動に関するアンケート調査等を行い、アクティビティの拡充や外部資源の活用など多くの利用者が参加しやすい環境づくりを行います。

③組織体制の強化

継続的な事業運営を目指し、この2年の間に若手職員の採用等を進め、職員の年齢層の偏りが改善されてきました。令和7年度は経験年数も少ない職員が多い中、支援に関する知識・スキルの習得を目的に、外部講師によるスキル・知識の向上や支援記録を基にしたケース会議の実施など品質向上に取り組んでまいります。また、Eラーニングシステムを導入し、全法人に法令に基づく虐待防止等の研修、国家資格取得に向けた助成や資格手当を継続し専門性の高い職員の育成を行います。

④行政との関係強化

地域での福祉活動を推進するために、行政との連携は極めて重要です。これまでの関係性を活かしながら、具体的な施策を通じて連携を図ってまいります。

第一に、令和5年度から実施している仙台市の事業である夏・冬・春休みにおける児童館への事業を継続します。第二に、令和6年度から実施している宮城県教育庁との共同プロジェクトとして「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」において、法人が運営するレストランを活用し、学びの場を広げていく予定です。

⑤利用者・保護者との関係強化

令和7年度は、「仙萩の杜通信」など、一方向での情報発信に留まらず、保護者懇談会を事業所ごとに開催し、理事長、役員等が積極的に参加し、保護者とのコミュニケーション機会を増やすことで、信頼関係を築き、利用者・保護者のニーズ把握に努めてまいります。

⑥その他、地域のネットワーク構築

福祉事業者のみならず、多様なステークホルダーとネットワークを構築することで、法人単体では難しいサービスや事業展開の可能性を広げてまいります。令和7年度は障害者芸術イベントへの参加や大手企業との連携を引き続き実施するとともに、大学との共同研究、地域事業者との情報交換等、活動の幅を広げてまいります。

Ⅲ. 地域生活支援事業（余暇活動）

- ・コーラス活動（ぴあま～る）

引き続き、在仙アーティストの猪狩太志氏の指導の下、ぴあ、まどか、まどか西中田の3カ所でコーラス練習会を重ね、日常生活の自信と誇りに繋がるよう発表の場を設けてまいります。本年度も「とっておきの音楽祭2025」をはじめ多くの音楽イベントの参加を予定しています。自己表現の場を広げ、地域社会との接点づくりを行います。これらの活動が福祉と社会との懸け橋になるように利用者・ご家族・後援会会員の方だけでなく地域社会の多くの方の参加を促してまいります。

・スポーツ練習会

スポーツに勤しむ機会の少ない利用者の方々の体力向上とストレス解消を図り、障害者スポーツ大会の参加を目指して活動を行います。ぴあでは卓球練習会を定期的に行っているほか、ボウリングやボッチャなど大会に合わせて、多様なスポーツ体験の場を検討してまいります。

・新たなアクティビティの開発

令和6年度に引き続き、開所日のアクティビティのラインナップを整備するとともに、利用者個々の興味関心に合致し、日常生活を豊かにする余暇活動の選択肢を広げてまいります。また、参加することの心理的なハードルを下げ、新たなチャレンジを支援できるアイデアを事業所間で共有することで、余暇活動に関する知見を蓄積してまいります。

・社会活動参加事業

令和6年度は、利用者の方たちと職員が集うクリスマス・忘年会、芋煮会等、感染症の対策など安全に配慮したうえで楽しい時間を共有していただけるように機会を作りました。令和7年度も継続して実施する予定です。また、研修旅行として宿泊なども含めた多様な活動を企画する予定です。

IV. 健康管理について

令和7年度も利用者・職員等の健康維持のため、健康診断を引き続き実施し、利用者の方々には沖田内科医院の沖田直医師のご指導の下、また、まどか西中田の生活介護事業には看護師を配置し、健康管理に留意してまいります。また、産業医として高橋信孝医師から職員の健康管理や衛生環境についての指導を受け、健全な職場環境づくりに努めてまいります。